

令和4年度 中央区男女共同参画推進委員会（第5回）会議録

開催日時	令和5年1月20日（金） 午後2時から午後3時30分まで	
場 所	銀座ブロッサム7階 マーガレット	
出席者	委員	袖井委員、篠原禎子委員、皆川委員、河本委員、萩原委員、篠原良子委員、 榮木委員、杉本委員、秋谷委員、黒川委員 書面による意見提出者：竹信委員、廣野委員、福田委員
	区側	総務課長、女性センター館長、男女共同参画係員、業務委託事業者
配布資料	<p>◎会議資料</p> <p>資料1 パブリックコメントにおける意見の概要と対応（案）</p> <p>資料2 中央区男女共同参画行動計画2023（仮称）最終案</p> <p>資料3-1 竹信副会長からのコメント</p> <p>資料3-2 本日欠席された委員からのご意見等</p> <p>参考資料 中央区男女共同参画行動計画2023（仮称）デザインサンプル</p> <p>参考資料 中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例（仮称）骨子（案）</p>	
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）中央区男女共同参画行動計画 2023（仮称）最終案について</p> <p>（2）その他</p> <p>3 閉 会</p>	
委員会経過	別紙のとおり	

委員会の経過（議事要旨）

1 開会

- ・ 総務課長から、あらかじめ欠席の連絡があった委員の紹介及び一部の欠席委員から事前に意見をいただいた旨を報告した。

2 議事

(1) 中央区男女共同参画行動計画 2023（仮称）最終案について

<パブリックコメントにおける意見の概要と対応案>

- ・ 総務課長より、資料1について説明した。

<中央区男女共同参画行動計画 2023（仮称）最終案について>

総務課長：資料2、最終案について主な変更点を説明する。

目次に示したとおり、資料編には、アンケート調査概要、男女平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例、男女平等センター条例等を掲載する。また、計画にはコラムとして、話題となっているものやブーケ祭り、女性ネットワークの活動なども載せていきたいと考えており、目次にはコラムのタイトルも記載する。

3ページ「I 計画の枠組み」の「1 計画策定の目的」1行目に、「男女平等及び」と加えた。昭和62年に策定された最初の行動計画の名称は婦人行動計画であり、策定目的である婦人の地位向上とあわせて男女平等につなげていくという主旨で、「男女平等」を入れている。その他、一部言い回しを適切なものに修正している。後ほど見ていただき、言い回しや日本語がおかしいものがあれば、ご指摘いただきたい。

続いて、7ページの「(4) 本区の動き」に、センター名称変更の条例改正、基本条例の制定を踏まえた記載を追記した。センターの名称については、男女平等センター「ブーケ21」と女性センター「ブーケ21」が混在しているため、ここで注意書きを加えた。

8ページ「(1) 人口の推移・構造」は、直近の令和5年1月1日数値を反映させた。人口については、昭和23年の172,183人が区の最大の人口だったが、これを70年ぶりに更新し、最大の人口になった。今後は、人口が増加するたびに、最大人口が更新されていく。また、晴海フラッグができると、20万人都市が見えてくる。26年前の1997年当時は人口が72,000人ほどで、25年位かけて10万人増加した。まちがまるきり変わってしまうほどの大きな増加率である。9ページ「(3) 世帯数・世帯構造」も最新数値を反映している。それ以外のところも計画書の印刷に間に合うところまで最新の数値に更新をしていきたいと考えている。12ページ「⑤ 高齢者人口・高齢化率の推移」も、令和5年1月1日時点に修正。30代、40代、50代を中心に、いわゆる生産年齢人口と呼ばれる層が増加していることで、高齢化率は減少し14.7パーセントとなっている。他区と比較しても本区は非常に低い。高齢者数自体は微増傾向にある。

15ページ「中央区男女共同参画行動計画2018の取組」では、前計画に関する記載のため「女性センターブーケ21」という表記を残している。

16ページ「5 計画の位置付け」では、基本条例に基づく計画でもあるという区の姿勢を

示した。その下の図には、女性活躍推進法に関係する計画として特定事業主行動計画を追記した。男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、DV防止法とあわせて、新たに策定する基本条例を根拠となるものとして加えた。

21 ページ「計画の体系」の 5-1-(2)、5-2-(2)、23 ページ「重点事業」、26 ページ「計画の指標」では、センターの名称変更を反映し、「女性センターブーケ 21」を「男女平等センターブーケ 21」に改めた。

56 ページ「取り組むべき課題 2-1 働く場における女性の活躍推進」では、頭書きに「社会的慣行」を加えた。前回の推進委員会で、先生方から「慣行は大きな障害である」とのご意見があったため、こちらに反映した。以後の表記については、「無意識の思い込み等」とした。

110 ページ「基本目標 5 男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用」では、「女性センターブーケ 21」の名称変更について記載した。以降のページでは、「男女平等センターブーケ 21」を基本としているが、調査時点の施設名称を示すなど名称が混在する場合は、「※」で注意書きを加えている。

121 ページ「計画の推進に向けて」では、「1 推進体制」の頭書きに基本条例の主な内容を示した上で、この条例に基づき計画の着実な推進に努める旨を記載した。また、(1)は委員会の名称変更を反映し、「中央区男女平等共同参画推進会議」という、新たな条例の下での名称、役割を記載した。その下の各組織の構成図についても、委員会の名称を推進会議に変更している。123 ページ「4 男女平等社会の実現に向けた拠点施設の役割」では、センター名称の変更に触れ、その役割を記載した。

主な変更点は以上である。

<本日欠席された委員からのご意見等について>

- ・ 総務課長より、資料 3-1、3-2 について説明した。

会 長：パブリックコメントでは 1 人で 13 件と多くのご意見をいただいた。これによって計画の記載を変更する点はなかったと思うが、いくつかの意見は、今後検討することになったと思う。これまでの委員会で議論されてきたセンター名称の変更、男女平等・共同参画に関する基本条例の制定などに関する記載が、中間のまとめからの主な変更点であるという説明があった。これまでの委員会で審議してきた内容は概ね反映されていると思うが、改めて確認したいことや気になること、疑問点などあればご発言いただきたい。

委 員：体裁に関して大きく 2 つある。20 ページ、計画の体系のところ、2018 計画では、基本目標と取り組むべき課題のところ、該当ページの記載があった。私はそれが見やすかったと思うがデザインサンプルをみると入っていなかった。情報量が非常に多いため、変更が可能であれば、そういった道しるべがある方が見やすくなると思う。2 点目は、事業の中で、新規と重点というマークがあるが、例えば 43 ページの No. 35 男性電話相談、93 ページの No. 134 児童・生徒への相談窓口の周知、103 ページの No. 149 場づくり入門講座・ささえあいサポーター養成講座の開催、は新規に該当しないのか。2018 計画には掲載されていなかった事業の新規の考え方がわかりにくい。今後、2023 計画に基づき事業進捗を管理、見直ししていく上で、新規や重点とつけた事業の意味がわかった方がよいと思う。新規や重

点のアイコンはよいと思うが、定義もしくは説明書きがあってもよいのではないか。

総務課長：体系図に該当ページを追加することは対応できる。新規・重点事業の考え方は、本計画の期間が令和5年度からのため、来年度以降、新たに始める事業を新規と定義を付けた。重点は、最終案 22, 23 ページのとおり、既存事業を含め基本目標ごとに1つ設定している。2018 計画に掲載されていなかった全ての事業を新規としているわけではなく、2018 計画期間中に開始された事業は既存事業の扱いとなる。本計画策定に当たり、各所管には、男女共同参画の推進に関わりがある取組を再度確認してもらい、2018 計画策定以前から実施している事業であっても挙げてもらった。こうした経緯もあるため、本計画から新たに掲載された事業を一律新規としてしまうと、従来からの事業にもかかわらず、新たに始めるように受け止められてしまうことが懸念される。こうした事業の表記については、どういふ書き方ができるのか検討させていただく。例えば、新規ではないが、新たに計画に載せて、充実して取り組んでいくという意味での「充実」などの記載もあるため、検討させていただく。

委員：今後、委員の皆さんが事業を確認していくことにも関わってくることを考えて、仕上げていくのがよいのではないか。今、説明を聞いて初めて、新規の意味がわかった。また、新規を区民の方がどう捉えるのか疑問もあるため、定義や意味がわかるものを脚注にいれられるとよいと思う。

総務課長：参考にさせていただく。

会長：他にご意見はあるか。

委員：全体的に意見を取り入れて直してもらい、分かりやすくなった。また、この計画書を区民の方が活用すると考えると中学生、高校生以上の方が読んで理解できるような表現方法にするとよいと思う。専門用語やカタカナ文字は、わからない人もいる。例えば「LGBT」という用語は、これだけ世間に認知されているにも関わらず、その正確な意味がわからない方もいると思われるため、専門的な言葉が出てきたときには、注釈をつけてもらえるとよいと思う。1つの例として、4ページの「(2) 国の動き」に「インクルーシブな社会」とあるが、どういう社会を意味しているのか。中央区が考えているインクルーシブな社会とはどういうものか。また、アンケートに「SOGI」という言葉があった。この言葉は、区民の皆さんが全部知っておかなければいけないのかということ、そうではないと思う。わかりにくい言葉の表現に配慮してほしい。次に、39ページ「取り組むべき課題1-3 男女の生涯にわたる健康支援」に身体の健康づくりへの支援はあるが、心の健康に関する支援があまり見えてこないと思う。子育て中の女性に対する相談はあるが、一般区民への支援はどうか。今、うつ病にかかっている方がすごく多く、若い方や働いている方、教職員の方にも多い。区の施策として、心の健康に対する支援はどうなっているのか。

総務課長：用語については、2018 計画でも用語集をつけており、今回も用語集の中で説明を加えていくつもりである。心の健康に対する支援については、当センターの女性相談をはじめ、各種相談窓口があるため、必要に応じて支援に繋げていくことはできると思う。男性がどこに相談してよいかわからないということがこれまでであったため、男性電話相談を昨年7月から新たに始めている。男性も相談内容に応じて次の支援に繋がられると思っている。男性電話相談の実績はこれまでに7件である。男性だと相談は早く終わるのではという気もしていたが、相談時間が長く、20分、40分などの時間をかけて、話を聞いている。相談内容

はそれぞれの生活のこと、ご本人のこれからのことなどいろいろなものがある。悩みを相談できるところが1つできたということと、それを元に今後具体的に相談をしたいということがあれば、そこから支援に繋げていくことができるようになってきたように思う。また、男性電話相談の相談カードを区役所の男性用トイレに置いているため、電話してみようと思ってもらえるような啓発の取組をこれからも続けていきたい。

会 長：男性電話相談の場合、カウンセラーや精神科医などに繋ぐこともやっているのか

総務課長：幅広く他の自治体や東京都を見ると、心の問題の具体的な相談先として、精神分野に精通した人が行っているものもあるため、こうした窓口に着けていくことはできる。男性電話相談は、どこに相談したらよいかわからない方の取っ掛かりとしていきたい。そこから必要な支援や相談窓口につなげていく。

会 長：他にご意見はあるか。

委 員：いきがい活動支援室で活動しており、いきいき館で相談業務を月に1回行っているが、男性の生きがい相談は、話し始めると2時間半くらい止まらない。例えば、配偶者が亡くなって生活が変わり、どんどん引きこもって、運動ができない。しかし、相談しようにも、やっぱり一人では難しいようである。そういった相談を始めると、時間の長さは性別に関係ないと思うため、男性だから相談時間が短いというのは違うと思う。

計画最終案について、6～7ページ「(4) 本区の動き」の文中の「地域コミュニティも残っています」という文章に非常に引っかかりがある。江戸以来、中央区を形成してきたのは、老舗や長年地元でコミュニティをつくってきた方々だと思うため、まずはそこを評価することが大事だと思う。従来からの地域コミュニティと文化、経済活動がこれまでの中央区を築き上げてきた。それに加えて、近年の急速な人口増加に貢献しているマンションに住む新しい住民たちが、地域の人たちと一緒に考えてコミュニティを再構築していく。そういったことを考えると、まず貢献度の高いところを最初に書き、新しい流れとして、オリンピック以降の開発や新旧住民の融合を推進していこうというストーリーの方が受け入れやすい。ここにきての記載変更は難しいかもしれないがご検討いただきたい。

次に、36ページの事業No. 6 児童・生徒向け啓発パンフレットの作成は、非常に大事な学校関係の施策だと思う。非常に苦労があると思うが、できるだけ早期に取り組んでいただきたい。以前も申し上げたが、配布するだけでなく、使い方、伝え方、効果測定まで考えていただきたい。

70ページの事業No. 84～86のあかちゃん天国、学童クラブやプレディについては、非常に大事だと思うため、どんどん推進していただきたい。私も昨年、有馬小学校のクリスマス会でサンタ役として協力をした。こうしたイベントの際に、型紙やビーズや折り紙で装飾や小物を用意するなど先生方の負担が大きいと感じている。予算の都合もあるのかもしれないが、何十人もの子どもたちの分を同じように全て手作りしてる状況である。コロナで仕事も増えてるため、時間づくりのためにもできあいのものを使えるように少し予算をアップしていただきたい。手作りの味わいがあり、生徒たちは非常に喜んでいるが、少しでも先生方が時間をつくれるようにしてほしい。

会 長：後半の2点は要望で、最初のご意見は大幅な変更になりますが、いかがでしょうか。

総務課長：視点の問題かと思う。先ほど、人口の話を見せていただいたが、この10年、15年の増え方からすると、出入りも含めれば新規住民の方が多いという状況から考えて、区にはこう

いうところが残ってるという表現をした。特に日本橋地域は密なコミュニティがあるが、新しいところにはなかなかコミュニティ自体がもう難しいところもある。中央区も全体を見ると、地域ごとの色や顔があるため、そういった点も含めて、意見の趣旨を踏まえた上で考えさせていただく。また、子ども家庭支援センターやプレディでの予算の話は、それぞれの事業主体の考え方もあるため、ご意見は、所管に共有させていただく。

会 長：6～7ページの記載は具体的にどのようにするのか。

総務課長：検討した上で、必要に応じて調整させていただきたい。

会 長：他にご意見はあるか。

委 員：女性センターブーケ 21 では、外国籍の方からの相談はどのように対応しているのか。相談の有無や対応方法などを知りたい。

総務課長：今のところ外国籍の方からの相談はほとんどない。

委 員：近所の方で、生活に関して相談したいという話を耳にしたことがあるので、おとしよりであればおとしより相談センターに行ってみてと伝えたが、外国籍の方から困っているという相談が来ているか気になった。

総務課長：生活に困っているという内容が相談のメインというものは記憶にないが、女性相談の中でも、旦那さんがお金を渡してくれないので、生活費が足りなくて困っている、自分の貯金を取り崩しながら今やっているというような相談は現実にある。例えば、本当に生活の相談になると、役所の中に生活支援課があるので、状況によってはそちらに相談する方がよいのかもしれない。

委 員：生活する上での精神面のことだと思う。

総務課長：取っ掛かりの相談ということで、お話をされたいということであれば、女性センターの相談から次に繋げることも可能かと思う。

会 長：他にご意見はあるか。

(意見なし)

会 長：それでは、中央区男女共同参画行動計画 2023（最終案）につきまして、皆さんからご承認をいただきたい。

(一同拍手)

会 長：ありがとうございます。それでは、ただいまの拍手をもって承認とさせていただく。それでは、中央区長からの諮問についての審議は以上で終了する。答申の検討に当たり、事務局から答申案を配布していただく。

(答申案を配布)

総務課長：お手元に答申案を配布したので読み上げさせていただく。「中央区長様 中央区男女共同参画推進委員会会長 袖井孝子 令和3年8月20日付3中総総第673号をもって諮問のあった「中央区男女共同参画行動計画2018」の改定について、慎重かつ丁寧に調査・検討を重ねた結果、別添「中央区男女共同参画行動計画2023（仮称）」のとおり答申します。」という案文での答申となっている。

会 長：それでは、この案文で区長に答申を提出したいと思うがよろしいか。

(一同異議なし)

会 長：それでは案の通り決定する。答申書を用意するのでしばらくお待ちください。

(事務局が答申書を用意)

総務課長：本日は区長が公務でおりませんので、総務部長が代わりにお預かりし、後日区長に提出させていただきます。

(総務部長が会長のところに移動)

会 長：中央区長様 中央区男女共同参画推進委員会会長 袖井孝子 令和3年8月20日付3中総総第673号をもって諮問のあった「中央区男女共同参画行動計画2018」の改定について、慎重かつ丁寧に調査・検討を重ねた結果、別添「中央区男女共同参画行動計画2023(仮称)」のとおり答申します。

(総務部長が答申書を受け取り、自席に戻る)

総務部長：それでは区長に代わり、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。袖井会長をはじめ、委員の皆さまには昨年からは毎回本当に長時間にわたる熱心な議論を重ねられ、こうして答申をまとめていただき、改めて深く感謝を申し上げます。非常に重い答申であるが、これをしかと受け止めさせていただきます、今後速やかに新たな「中央区男女共同参画行動計画2023」を策定していく。計画書は、この春頃には、皆さまのお手元に届くように、準備をさせていただきます。「区のおしらせ ちゅうおう」、男女共同参画ニュース「Bouquet」をはじめとして、区の広報媒体を活用しながら区民、事業者の皆さまの理解促進を図っていければと思っています。そして、今回は、女性センターについてもご議論いただき、この4月からは「男女平等センターブーケ21」という新たな看板を掲げ、一人一人の人権の尊重、それからその上に成り立つ男女の平等、共同参画という大変重い課題に正面から取り組んでまいり所存である。皆さまには今後とも男女共同参画社会の実現に向け、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(2) その他

・ 総務課長より、参考資料について説明した。

会 長：このデザインはなかなかスマートでよいと思うが、皆川委員から意見があったように体系図には、ぜひページを挿入していただきたい。全体としてご意見、ご感想はあるか。

委 員：この先の議会や委員会の具体的な日程はいつか。委員としても時間が許せば傍聴へ行きたい気持ちがある。日程について後日確定したらお知らせいただけるか。

総務課長：次期計画については、中間のまとめとして昨年12月の企画総務委員会で報告しているため、終わっている。センター名称の変更についても同様である。新たに制定する基本条例に関しては、2月8日午後1時半からの企画総務委員会に報告をする。その後、議会が始まってから、条例を審議する企画総務委員会の日程が決まる。

委 員：今後の企画総務委員会では、行動計画と名称変更と基本条例の3つを報告するという認識でよいか。

総務課長：3月の議会は通常の議会に加えて、来年度の予算審議がある。男女共同参画に関する予算は企画総務費に区分され、企画総務委員会において当該予算に対して質問がされる。その中で計画の内容などについて議論されることもあるかもしれない。センター名称変更の条例と基本条例については、3月の議会では諮るため、条例を審議する企画総務委員会が別にあるが、まだ日程は決まっていない。今回の条例骨子案については、2月8日の企画総務委員会で報告するが、次期計画とセンター名称変更については、昨年12月に既に報告を

終えている状況である。

委員：行動計画の最終案の審議はまだということか。

総務課長：行動計画は議会が認める認めないに関わらず、区の裁量で決定できるため、議会には中間のまとめの時点で、こういう方向で計画をまとめるという報告をしたということである。センター名称の変更についても、男女平等センターに変更するという報告をしている。今回の基本条例については、趣旨や内容などの骨子を2月8日の企画総務委員会に報告することとしており、さらに議会が始まった後に、センター名称変更の一部改正条例、基本条例を審議する委員会を別途を開催し、審議することになる。

会長：企画総務委員会は、傍聴が可能か。

総務課長：可能である。

会長：よかったら傍聴してください。議会の日程については、できれば皆さんにお伝えいただければと思う。他に何か意見、感想はあるか。

(意見等なし)

会長：そろそろ閉会になるが、事務局から連絡事項はあるか。

総務課長：これをもって、令和4年度の推進委員会が終わりとなる。条例が可決されれば、推進委員会自体もこれで終わりを迎え、来年度以降は名称を新たに推進会議となる。昨年から長期間にわたり、特に今年度は5回もの委員会を開催させていただいた。お忙しいところ、出席や活発な議論をいただき、本当にありがとうございました。計画だけでなく、女性センターの名称変更や新たな基本条例の制定など、いろいろなものへの意見をお聞かせいただき、私も勉強になり、また充実したものができたと思っている。新たな推進会議となつての第1回目は、例年通り7月から8月頃の開催になると思う。日程が決まり次第、改めて案内させていただく。また、先ほど申し上げた通り、計画書は4月初旬を目標に送らせていただく。事務局からの伝達は以上である。

3 閉会

会長：それでは、これもちまして、令和4年度第5回中央区男女共同参画推進委員会を閉会する。推進委員会の最後の回である。皆さんご協力ありがとうございました。

以上